

令和6年度

# 特別支援教室

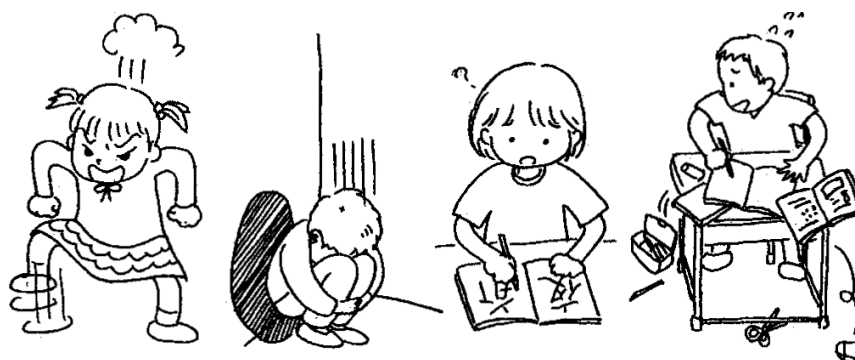
## かたくりルーム



通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な支援を必要とするお子さんが通う教室です。

## 指導対象のお子さんの例

- ・授業中に立ち歩いたり、体を動かしたり落ち着かない様子が見られる
- ・周りのことにすぐ気が散ってしまい、集中できる時間が短い
- ・興味、関心の偏りやこだわりが強く、切り替えが上手くいかない
- ・初めての経験や予定の変更、見通しのもてないことに不安が強い
- ・相手の話が聞き取れなかったり、忘れてりする
- ・時と場を考えないおしゃべりや行動がある
- ・困った時など、上手く伝えられないことが多い
- ・集団行動がとれず、勝手な行動をとってしまう
- ・友達とのトラブルが多い（カッとすると手が出やすい）
- ・体の動かし方がぎこちなかったり、バランスをとるのが苦手だったりする
- ・不器用で、細かな手先の作業が苦手
- ・食べ物や感触などに敏感
- ・身の回りの整理整頓ができない
- ・忘れ物や落とし物が多い
- ・特定の教科や読み書き計算など、一部の学習につまづきがある
- ・黒板の文字を写すことが苦手



# 特別支援教室 かたくりルーム

特別支援教室かたくりルームは、通常の学級の生活に適応しながら、さらに、お子さんにとって必要な支援・指導を小集団や個別（ペア）の形態で行う教室です。

児童の課題や実態に応じて、保護者、在籍学級担任、巡回指導教員で相談をしながら、より良い指導になるよう進めてまいります。

指導内容や体制の変更などにより、年度の途中でも指導の形態や担当教員が変更する場合があります。ご理解、ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

## 1 特別支援教室かたくりルームの目標について

基本的には、一人一人の目標は違いますが、どのお子さんにとっても大切だと考えられることが、教室の目標になっています。

- ・ 人の話を受け止め、質問したり、自分の考えを分かりやすく伝えたりできる子ども
- ・ 自分や友達の良さを生かして、仲良く助け合い、活動できる子ども
- ・ 自分の得手・不得手に気づき、前向きに努力する子ども

## 2 連携型個別指導計画の作成

児童の実態を的確に捉え、在籍学級担任、巡回指導教員で指導の方向性を共通理解し、連携型個別指導計画を作成します。保護者の方には個人面談の際に確認していただきます。

家庭での様子やご心配な事、要望等は遠慮なくご相談ください。一緒に手立てを考えていきたいと思えます。

## 3 連絡帳について

- ① 学校から持ち帰ったら、必ず、かたくりルームの連絡帳をお読みください。特別支援教室では、連絡帳にお子さんの取り組みの様子や頑張りをお知らせしていきます。
- ② ご家庭では「家庭より」の欄に感想をお書きください。また、生活の様子でこちらに知らせたいことを記入していただくと、指導の参考になります。
- ③ 連絡帳を三者（巡回指導教員→在籍学級担任→保護者）で回していくことで、常にお子さんをとり巻く情報を共有することができます。
- ④ 次の指導日に連絡帳を忘れずに持たせてください。
- ⑤ 連絡帳は退室、卒室まで使用します。

（紛失された場合は、同じものをご購入いただくこととなりますのでご注意ください。）

## 4 指導日の持ち物

- ①連絡帳 ②ふでばこ ③防災頭巾

※その他、児童の実態に応じて必要な体育着やお道具箱などを持ってきてもらいます。



## 5 その他

### ① 行事や特別な授業とかたくりルームの指導が重なった場合について

在籍学級の行事は優先です。運動会・学習発表会などについては、できるだけ練習にも参加してください。行事に進んで関われるようになると大きな自信につながります。

ただし、お子さんの実態によって参加の仕方は異なりますので、保護者、在籍学級担任、巡回指導教員で話し合っていきたいと思います。

また、特別な授業などありましたら、かたくりルームまでご連絡ください。

### ② 個人面談について

学習内容、その日の様子については連絡帳でお知らせしていますが、個人面談では、『連携型個別指導計画』に沿った指導内容の報告等をします。(年3回)

### ③ 退室について

かたくりルームによる指導は、児童一人一人の特性に応じた指導内容で、個別指導と小集団指導を効果的に組み合わせています。

お子さんの課題の状態が改善されてきたら、保護者、在籍学級担任、巡回指導教員の合意のもと、段階的に退室の方向に向かっていきます。

## 6 巡回指導教員の動き

今年度も、巡回指導教員は、以下の通り曜日ごとに巡回校で勤務いたします。巡回指導教員への連絡は、連絡帳に記入していただくか、各校の指導日に直接学校に連絡をしてください。長期休業中や始業式・終業式・修了式・卒業式は、関町小学校(拠点校)の勤務となります。

不在の場合は、各学校の特別支援コーディネーターや特別支援教室かたくりルームの専門員にご連絡ください。

月	火	水	木	金	土
関町小学校 上石神井小学校	立野小学校	関町小学校	上石神井小学校	石神井西小学校	関町小学校

●関町小学校(拠点校) 〒177-0051 練馬区関町北3丁目23-24

関町小 ☎ TEL03-3929-1290 かたくり直通 ☎ TEL03-3929-1293

●立野小学校(巡回校) TEL03-3920-9101

●上石神井小学校(巡回校) TEL03-3920-0805

●石神井西小学校(巡回校) TEL03-3920-0382



# 指導について

## 1 ねらい

特別支援教室での指導内容は、児童の個々の実態と特性に応じて設定することが必要です。本教室では連携型個別指導計画に基づき、障がいによる様々なやりにくさを改善し、児童がもっている力を発揮できるようにすることをねらいとしています。

## 2 指導の内容

「小集団または個別に各教科の内容を取り扱いながら行う**自立活動**」が主な学習内容となります。「**自立活動**」とは、個々の児童が自己の力を発揮し、障がいによる様々な困難を主体的に改善・克服するための教育活動です。

### ◎自立活動の内容（学習指導要領より）

1 健康の保持	2 心理的な安定
(1)生活のリズムや生活習慣の形成に関する事 (2)病気の状態の理解と生活管理に関する事 (3)身体各部の状態の理解と養護に関する事 (4)障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事 (5)健康状態の維持・改善に関する事	(1)情緒の安定に関する事 (2)状況の理解と変化への対応に関する事 (3)障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事
3 人間関係の形成	4 環境の把握
(1)他者とのかかわりの基礎に関する事 (2)他者の意図や感情に関する事 (3)自己理解と行動の調整に関する事 (4)集団への参加の基礎に関する事	(1)保有する感覚の活用に関する事 (2)感覚や認知の特性への対応に関する事 (3)感覚の補助及び代行手段の活用に関する事 (4)感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事 (5)認知や行動の手がかりとなる概念の形成に関する事
5 身体の動き	6 コミュニケーション
(1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事 (2)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事 (3)日常生活に必要な基本動作に関する事 (4)身体の移動能力に関する事 (5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事	(1)コミュニケーションの基礎的能力に関する事 (2)言語の受容と表出に関する事 (3)言語の形成と活用に関する事 (4)コミュニケーション手段の選択と活用に関する事 (5)状況に応じたコミュニケーションに関する事

### 3 各時間の学習内容

#### 1 個別学習（個別・ペア）

個別またはペアで、各教科のベースとなる課題を取り扱いながら行う自立活動です。

- ①認知の特性〔聞いて理解、見て理解など情報処理の特徴〕に応じた学習内容の習得
- ②認知の偏りに対してのトレーニング学習
- ③自己肯定感に支えられた自己理解を深める活動
- ④達成感がもてる学習

#### 2 小集団活動

小集団で行う自立活動です。「ゲーム」「遊び」「ロールプレイ」「話し合い」「計画」「実行」の活動を通して、ソーシャルスキル（好ましい人間関係を築き、維持するための技能）、コミュニケーションスキルの向上をねらった活動です。

- ①ルールのあるゲーム（負けたときの気持ちの処理の練習）
- ②相手を意識したコミュニケーション活動、自己紹介、他己紹介、インタビューゲーム、伝言ゲームなど
- ③相手を意識したゲーム、協力ゲーム
- ④場面对応力を目指したソーシャルスキル、『こんな時どうする？』など（学校場面や生活場面でのソーシャルスキルトレーニング）

#### 3 体育・作業的な活動（個別・ペア・小集団）

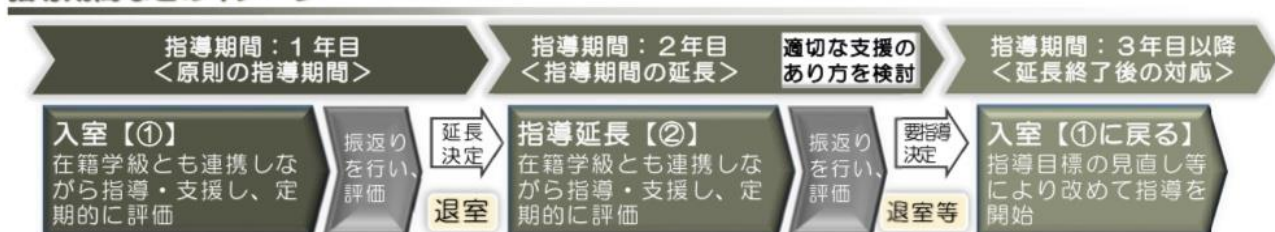
運動や作業活動を通して、動と静のコントロール、運動企画力、身体調整力、集団における適応動作などの学習を行います。また、物作りを通して手指の巧緻性を高め、継続力、集中力を身に付けます。

- ① 基本的な体力・筋力の向上・姿勢の保持  
（バランスボール・バランスデスク・縄跳び・ボール運動、サーキットトレーニング等）
- ② 工作
- ③ 手芸的活動

### 4 指導期間について（練馬区小中学校特別支援教室運営の手引きより）

学校生活のサイクルが年度単位であることから、原則の指導期間は1年間となります。年度末には、かたくりルームで指導してきた児童が1年間どのように成長・変容しているのか、指導の延長が必要かどうかを校内委員会にて検討します。その結果、指導期間内に指導目標が達成できないと判断された場合には、延長することができます。

#### 指導期間などのイメージ



# 年間予定

日 程	予 定	教員の支援の動き
4月8日(月)～	始業式・入学式	
4月10日(水) 9:00～11:00	保護者会 ○場所:関町小学校	4/8(月)～4/12(金) 児童の行動観察(顔合わせ)
4月15日(月)～	1学期(前期)指導開始	
5月8日(水)～	1年生指導開始	
関町 6月3日(月)・10日(月) 立野 4日(火)・11日(火) 上石 6日(木)・13日(木) 石西 7日(金)	★個人面談1回目(午後)	
7月17日(水)	1学期指導終了	7/18(木)児童の行動観察・支援
9月4日(水)	2学期指導開始	9/3(火)児童の行動観察・支援
関町小 10月1日(火)・2日(水) 立野小 8日(火)・15日(火) 上石小 3日(木)・10日(木) 石西小 4日(金)	★個人面談2回目(午後)	
10月11日(金)	前期指導終了	
10月15日(火)	後期指導開始	
12月20日(金)	2学期指導終了・6年指導終了 (児童によっては3月まで通室)	12/23(月)～12/24(火) 児童の行動観察・支援
1月10日(金)	3学期指導開始	
関町小 12月23日(月)・1月20日(月) 立野小 1月14日(火)・1月21日(火) 上石小 1月16日(木)・1月23日(木) 石西小 1月17日(金)	★個人面談3回目(午後)	
3月17日(月)	3学期(後期)指導終了	
3月24日(月)	修了式	

## かたくり・しろくまルームの児童数 (令和6年4月1日現在)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
関町小学校	5	5	4	7	1	2	24
立野小学校	0	3	3	4	8	2	20
上石神井小学校	7	5	6	5	6	1	30
石神井西小学校	1	3	2	1	2	3	12
合計	13	16	15	17	17	8	86

# 特別支援教室 かたくりルーム ～入室までの流れ～

クラスで気になる子がいたら…

① 学年主任・特別支援教育コーディネーターに相談

↓

② 必要に応じて校内委員会にかける

(特別支援教育コーディネーターが中心となって情報を把握する)

↓ ※かたくりの窓口教員が特別支援教育コーディネーター&専門員と情報を共有し、入室申請予定児童名簿に情報を入力する。

③ 行動観察 (巡回指導教員・巡回心理士)

↓

④ 複数回、校内委員会を設定し、支援の手立ての検証を行う。

↓

⑤ 支援レベル3に相当する場合、申請の方向で準備を進める。

↓

⑥ 判定委員会 への 申請書類作成

↓

⑦ 申請書類提出

申請時、特別支援教育コーディネーターの先生に、書類一式のコピーを2部取っていただく。

1部は、在籍校用なので、コーディネーターが所定の場所に保管する。  
保管する前に、担任や専科の教員にも目を通していただく。

2部

1部は、専門員の先生に渡す⇒かたくりの書庫の「ケース資料ファイル」(緑)に綴じる。

⑧ 《小学校特別支援教室》判定委員会 (※出席者：管理職、特支 Co、在籍学級担任など)

↓

⑨ 「利用決定通知書」が 各校に届く。

拠点校には申請書類一式が届くが、巡回校には「利用決定通知書」と鏡文の2枚しか届かない。

(巡回校は、申請書を就学相談係に送る前に、一式コピーを取っているというのが前提とのこと)

↓

⑩ かたくりルームの教員か特別支援教室専門員が

学級担任に連絡をし、指導の曜日と時間を伝え、指導開始日を相談の上決定する。

また、保護者に電話連絡をし、入室前面談の日時と指導開始日を伝える。

※在籍学級担任が入室前面談に同席することも可能です。

↓

⑩ 入室前面談

↓

⑪ かたくりルームの授業体験

↓

⑫ 指導開始